

13 通所施設について

(問合せ：こども発達支援センター)



(1) 相談・療育支援

子どもの発達に不安や悩みを抱える保護者の相談をお受けするとともに、発達に遅れ等のある子どもの療育を行っています。

○次のような場合は、ご相談ください。

- ・心身の発育・発達について、不安や心配がある。
- ・ことばの発達が年齢よりも遅れている。
- ・どもるような話し方をする。等

*対象者

市内にお住いの、おおむね生後3か月から小学校就学前までの子ども

*利用日時

月曜日～金曜日（土日、祝日、年末年始を除く）
午前8時30分～午後5時15分

*連絡先

こども発達支援センター(上越市福祉交流プラザ内) TEL 025-522-4609

*利用料金 無料

○ また、障害のある子どもを対象に、国の制度に基づく児童発達支援や保育所等訪問支援等を実施しています。

(2) 一時保育

保護者が、病気や家族の看護、冠婚葬祭、リフレッシュなどを行う時に、子どもの一時保育を行っています。

*対象者

こども発達支援センターを利用している、未就園の子ども

*申込方法

利用前日までにこども発達支援センターへお申込みください。

*利用料金

4時間未満 500円、4時間以上 900円

14 相談窓口について

(1) 福祉課、すこやかなくらし支援室、各総合事務所及び福祉交流プラザ（福祉申請窓口）

障害のある人が日々の生活において必要とされるサービスを充実させるとともに、障害のある人一人ひとりのニーズに合わせてサービスを提供し、障害のある人が自立した生活を送るための支援を行っています。

* 相談・受付内容

- ・ 障害のある人の日常生活における福祉相談、福祉サービスの利用相談等
- ・ 身体障害者手帳、療育手帳又は精神障害者保健福祉手帳の交付申請等
- ・ 各種福祉制度の申請、交付等

※手話通訳のできる福祉相談員を福祉課に配置しています。

（午前9時～午後4時）



ホームページはこちら

(2) 地域の相談窓口

地域包括支援センターにおいて、障害のある人の相談対応を行っています。来所、訪問、電話等で相談をお受けします。

* 土曜日、日曜日、祝日、年末年始は休み

名称及び所在地		連絡先及び 開設日時	担当エリア
1	地域包括支援センターたかだ 西城町3丁目6番31号 介護老人保健施設「くびきの」内	電話:025-526-1155 FAX :025-526-1157	大手町、本城町 本町3,4,5,6,7丁目 北本町1,2,3,4丁目 仲町3,4,5,6丁目 寺町2,3丁目
		開設日時:月～金 8:30～17:15	大町3,4,5丁目 西城町1,2,3,4丁目 北城町1,2,3,4丁目 東本町1,2,3,4,5丁目 幸町、栄町、新町 高土町1,2丁目
2	みんなでいきる地域包括支援センター 大貫2丁目16番23号 特別養護老人ホーム 「サンクスレルヒの森 南棟1階」内	電話:025-520-8970 FAX :025-520-8971	金谷区、三郷区
		開設日時:月～金 8:30～17:30	

名称及び所在地		電話番号	担当エリア
3	センター病院地域包括支援センター 南高田町6番9号 「上越地域医療センター病院」内	電話:025-527-3880 FAX :025-527-3855	南本町1,2,3丁目 南城町1,2,3,4丁目 本町1,2丁目 仲町1,2丁目 大町1,2丁目 東城町1,2,3丁目 寺町1丁目、南新町 南高田町、和田区
		開設日時:月～金 8:30～17:15	
4	高田の郷地域包括支援センター 新南町28番地3 介護老人保健施設「高田の郷」内	電話:025-521-5133 FAX :025-521-5155	新道区、諏訪区 津有区、高士区
		開設日時:月～金 8:30～17:30	
5	かすが地域包括支援センター 木田新田1丁目1番3号 「上越総合福祉センター」内	電話:025-520-5028 FAX :025-520-5026	春日区
		開設日時:月～金 8:30～17:30	
6	リボーン地域包括支援センター 下門前1910番地 有料老人ホーム「スローライフもんぜん」内	電話:025-530-7802 FAX :025-530-7804	有田区
		開設日時:月～金 8:30～17:30	
7	ふもと地域包括支援センター 中央1丁目23番26号 介護医療院「えがおと虹の森ふもと」 併設	電話:025-531-1502 FAX :025-543-2144	西本町1,2,3丁目 御幸町、あけぼの 四ツ屋、旭区、横町 本町、天王町、荒川町 福永町、沖見町 塩浜町、浜町、住吉町 港町1,2丁目、市之町 八千浦区、保倉区 北諏訪区
		開設日時:月～金 8:30～17:30	
8	地域包括支援センター府中会(拠点) 東雲町2丁目11番6号 ケアハウス「至徳路」内	電話:025-544-3325 FAX :025-544-3401	東雲町1,2丁目 栄町1,2丁目 新光町3丁目 五智1,2,3,4,5,6丁目 アシスト上越マンション
		開設日時:月～金 8:30～18:00	
	名立地域包括支援センター(サライト) 名立区名立大町4174番地 地域密着型介護老人福祉施設「名立ひなさき」内	電話:025-520-8320 FAX :025-520-8302	五智新町、虫生岩戸 国府1,2,3,4丁目 小丸山団地、加賀町 石橋、石橋1,2丁目 谷浜・桑取区、名立区
		開設日時:月～金 8:30～17:30	

名称及び所在地		電話番号	担当エリア
9	しおさいの里地域包括支援センター 大潟くらし支援室（拠点） 大潟区犀潟 410 番地 2 特別養護老人ホーム「しおさいの里」 内	電話：025-535-1151 FAX：025-535-1157 開設日時：月～金 8:30～17:15	大潟区、頸城区
	しおさいの里地域包括支援センター 頸城くらし支援室（サライト） 頸城区百間町 636 番地 「頸城区総合事務所」内	電話：025-546-7323 FAX：025-546-7325 開設日時：月～金 8:30～17:15	
10	柿崎地域包括支援センター（拠点） 柿崎区柿崎 5548 番地 特別養護老人ホーム「よねやまの里」 内	電話：025-536-6312 FAX：025-536-4405 開設日時：月～金 8:30～17:30	柿崎区、吉川区
	吉川地域包括支援センター（サライト） 吉川区原之町 1819 番地 1 特別養護老人ホーム「ほほ笑よしかわ の里」隣	電話：025-548-3030 FAX：025-548-3377 開設日時：月～金 8:30～17:30	
11	浦川原地域包括支援センター（拠点） 浦川原区顕聖寺 242 番地 2 「浦川原高齢者生活福祉センター」内	電話：025-599-3872 FAX：025-599-3873 開設日時：月～金 8:30～17:30	浦川原区、安塚区 大島区、牧区
	安塚地域包括支援センター（サライト） 安塚区安塚 2549 番地 5 「安塚やすらぎ荘」内	電話：025-592-3033 FAX：025-592-3060 開設日時：月～金 8:30～17:30	
	大島地域包括支援センター（サライト） 大島区岡 3388 番地 1 「大島地区公民館」内	電話：025-594-7109 FAX：025-594-7110 開設日時：月～金 8:30～17:30	
	牧地域包括支援センター（サライト） 牧区大月 252 番地 特別養護老人ホーム「沖見の里」内	電話：025-529-3181 FAX：025-533-6531 開設日時：月～金 8:30～17:30	

名称及び所在地		電話番号	担当エリア
12	上越あたご地域包括支援センター三和 (拠点) 三和区井ノ口 444 番地 「三和区総合事務所」内	電話:025-530-7581 FAX :025-530-7582 開設日時:月～金 8:30～17:30	三和区、中郷区 板倉区、清里区
	上越あたご地域包括支援センター中郷 (サライト) 中郷区二本木 1959 番地 4 「中郷保健相談センター」内	電話:0255-74-2355 FAX :0255-74-2633 開設日時:月～金 8:30～17:30	
	上越あたご地域包括支援センター板倉 (サライト) 板倉区針 722 番地 1 「板倉区総合事務所」内	電話:0255-78-7531 FAX :0255-78-7532 開設日時:月～金 8:30～17:30	
	上越あたご地域包括支援センター清里 (サライト) 清里区荒牧 18 番地 「清里区総合事務所」内	電話:025-530-7612 FAX :025-530-7613 開設日時:月～金 8:30～17:30	

(3) 市内の相談支援事業所

障害のある人の相談対応を行うほか、福祉サービスの利用支援を行っています。

来所、訪問、電話等でいつでも相談をお受けします。

・指定事業所

No.	事業所(施設)名	区分				住所・連絡先	開設日・開設時間
		一般(地域移行)	一般(地域定着)	特定	障害児		
1	上越障害者相談支援事業所	○	○	○	○	上越市木田新田 1-1-3 TEL 025-526-1655 FAX 025-520-9033	月曜日～金曜日 (祝日、年末年始を除く) 午前 8 時 30 分～ 午後 5 時 30 分
2	障害児(者)相談支援センターかなや	○	○	○	○	上越市大字下馬場 576-78 TEL 025-522-3208 FAX 025-530-7117	月曜日～金曜日 (祝日、年末年始を除く) 午前 8 時 30 分～ 午後 5 時 30 分
3	相談センター さくら	○	○	○	○	上越市寺町 2-20-1 上越市福祉交流プラザ内 TEL 025-538-9087 FAX 025-538-9051	月曜日～金曜日 (祝日、年末年始を除く) 午前 8 時 30 分～ 午後 5 時 15 分

No.	事業所(施設)名	区分				住所・連絡先	開設日・開設時間
		一般(地域移行)	一般(地域定着)	特定	障害児		
4	地域活動支援センター つくしセンター	○	○	○	○	上越市高土町 3-2-12 TEL 025-521-2860 FAX 025-521-2861	月曜日～金曜日 (祝日、年末年始を除く) 午前 8 時 30 分～ 午後 5 時 30 分
5	夕映えの郷	○	○	○		上越市大潟区犀潟 410-5 TEL 025-534-3100 FAX 025-534-6113	月曜日～金曜日 (祝日、年末年始を除く) 午前 8 時 30 分～ 午後 5 時 30 分
6	みんなでいきる相談センター	○	○	○	○	上越市石橋 2-3-29 ぱれっと内 TEL 025-546-7984 FAX 025-544-3367	月曜日～金曜日 (祝日、年末年始を除く) 午前 8 時 30 分～ 午後 5 時 30 分
7	相談支援事業所 サポートおおすぎ			○	○	上越市浦川原区虫川 818 TEL 025-599-2881 FAX 025-595-3502	月曜日～金曜日 (祝日、年末年始を除く) 午前 9 時～午後 5 時
8	相談支援センターWITH	○	○	○	○	上越市五智 2-14-22 TEL 025-520-5081 FAX 025-520-7214	月曜日～金曜日 (祝日、年末年始を除く) 午前 8 時 30 分～ 午後 5 時 30 分
9	センター病院 相談支援事業所	○	○	○	○	上越市南高田町 6-9 TEL 025-549-2011 FAX 025-549-2011	月曜日～金曜日 (祝日、年末年始を除く) 午前 8 時 30 分～ 午後 5 時 15 分
10	相談支援事業所 やまびこ			○	○	上越市三和区 井ノ口 806-1 TEL 025-532-4332 FAX 025-532-4337	月曜日～金曜日 (祝日、8月13～15日、 年末年始を除く) 午前 8 時 30 分～ 午後 5 時 15 分
11	上越相談支援ネットワー ク	○	○	○		上越市寺町 2-20-1 上越市福祉交流プラザ内 TEL 025-524-7500 FAX 025-538-8598	月曜日～金曜日 (祝日、年末年始を除く) 午前 8 時 30 分～ 午後 5 時 15 分
12	相談支援事業所 もくれん			○	○	上越市新光町 3-11-13 TEL 025-531-0650 FAX 025-531-0651	月曜日～金曜日 (祝日、法人規定による 休日を除く) 午前 8 時 30 分～ 午後 5 時 00 分
13	相談支援事業所 あおぞら			○	○	上越市岩木 318-1 メゾン K&K 101 号室 TEL 080-2011-6688 FAX 025-526-5625	月曜日～金曜日 (祝日、8月13～16日、 年末年始を除く) 午前 9 時 00 分～ 午後 5 時 00 分
14	相談支援事業所 また明日			○	○	上越市本町 5-5-9 TEL 025-530-7228 FAX 025-522-8132	月曜日～金曜日 (祝日、年末年始を除く) 午前 9 時 00 分～ 午後 5 時 30 分

(4) 上越市成年後見制度利用助成事業

(問合せ：福祉課)



ホームページはこちら

障害のある人の人権や財産を守るための成年後見制度の利用にあたり、必要となる経費を負担することが困難な人に対して助成を実施しています。

* 事業内容

①助成対象者：次のいずれかに該当する成年後見等開始審判を受けた人

- ・生活保護法により保護を受けている人
- ・中国在留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国在留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律第14条の規定による支援給付を受けている人
- ・次に掲げる要件のいずれにも該当する人

- (1) 本市に住所を有すること
- (2) 成年被後見人等及び成年被後見人等と同一の世帯に属する全ての人の市民税が課税されていないこと
- (3) 成年被後見人等の現金及び預貯金の総額が100万円以下であること
- (4) 親族等の被扶養者でないこと (※税制上の扶養)

- ・上記に規定する成年被後見人の配偶者又は4親等以内でない成年後見人等

②助成経費

- ・成年後見等開始審判の申立てに要する費用
- ・民法第862条に規定する報酬（家庭裁判所が審判した成年後見人等に対する報酬）等

(5) 家庭児童相談

(問合せ：こども家庭センター)

家庭児童相談員が、18歳未満の子どもの虐待や子育ての悩みについて、相談を受け付けます。

*相談時間：月曜～金曜日 午前8時30分～午後5時15分
(祝日、年末年始を除く)

(6) すこやかな子どもの育ち総合相談

(問合せ：こども家庭センター)

「身体的・情緒的・知的などの面で子どもの発達に特性がある場合」や「家庭内に複合的な課題があり、子どもに影響がある場合」など、子どものすこやかな育ちに関連した課題について、社会福祉士、臨床心理士、保健師、保育士、相談員などの専門職員が不安や悩みの相談を受け付けます。

*相談時間：月曜～金曜日 午前8時30分～午後5時15分
(祝日、年末年始を除く)

(7) 上越市障害者虐待対応窓口

(問合せ：すこやかなくらし支援室)

社会福祉士、保健師等が障害者虐待に関する相談を受け付けます。

*相談時間：月曜～金曜日 午前8時30分～午後5時15分
(祝日、年末年始を除く)

*対象者：障害のある人

15 地域生活支援拠点等について

(1) 地域生活支援拠点等の概要

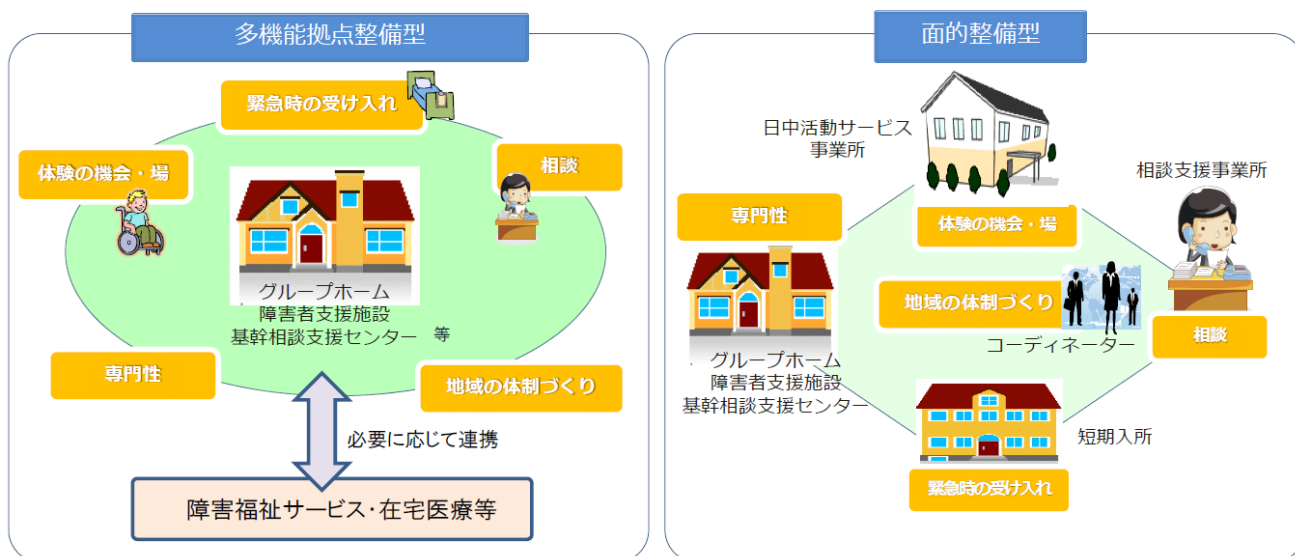
障害のある人の重度化・高齢化や「親亡き後」を見据え、原則、①「相談」、②「緊急時の受入・対応」、③「体験の機会・場」、④「専門的人材の確保・養成」、⑤「地域の体制づくり」の5つの機能を備えた事業所です。

(2) 地域生活支援拠点等運営事業者

現在、地域生活支援拠点等運営事業者として、4つの法人を指定しています。

	法人名	担当区域	拠点等の種類	機能確保のための他法人との連携
1	社会福祉法人 上越市社会福祉協議会	全市域	面的整備型 ※複数の事業所や法人等の連携により必要な機能を確保する	無
2	社会福祉法人 上越福祉会			
3	特定非営利活動法人 大杉の里			
4	社会福祉法人 みんなでいきる			

【地域生活支援拠点等の種類（イメージ）】



※ 『「地域生活支援拠点等整備促進のための全国担当者会議（平成28年12月12日）」行政説明資料』（厚生労働省）

(<https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000128378.html>) を加工して
当市で作成

各運営事業者において、①「相談」、②「緊急時の受入・対応」、③「体験の機会・場」の機能を担う事業所は、次のとおりです。

1 社会福祉法人上越市社会福祉協議会

拠点等の機能を担う事業所	①相談	名称	指定特定相談支援事業所 上越障害者相談支援事業所
		連絡先	025-526-1655
		所在地	上越市木田新田 1-1-3
		営業日・営業時間	月曜日～金曜日 8時30分～17時30分 ※祝日及び12月29日～1月3日を除く
		備考	介護者の事故や急病等の緊急時に、スムーズな対応ができるよう、利用が想定される場合は可能な限り事前登録をお願いします。
	②緊急時の受入・対応	名称	短期入所施設 安塚やすらぎ荘ショートステイ 他
		連絡先	025-592-3002
		所在地	上越市安塚区安塚 2549-5
		備考	安塚やすらぎ荘ショートステイ含め、法人が運営する短期入所事業所で、原則として法人の短期入所利用実績のある方の緊急時の受入れを行います。利用実績のない方については、状況把握に努めながら受入れの判断をさせていただきます。
	③体験の機会・場	名称	就労支援事業所 ふれんどり～ミルはまなす 他
		連絡先	025-536-6200
		所在地	上越市柿崎区柿崎 6406
		営業日・営業時間	月曜日～金曜日 8時30分～16時30分 ※祝日及び12月29日～1月3日を除く。土日祝日に行事開催の場合は営業日とする
		備考	ふれんどり～ミルはまなすを含め、当法人が運営する事業所で体験の受入れを行っています。定員に達した場合などは、受入れができない可能性がありますので、利用の際は必ず事前連絡をお願いします。

2 社会福祉法人上越福祉会

拠点等の機能を担う事業所	①相談	名称	指定特定相談支援事業所 障害児(者)相談支援センターかなや
		連絡先	025-522-3208
		所在地	上越市大字下馬場 576-78
		営業日・営業時間	月曜日から金曜日 8時30分～17時30分 ※祝日及び12月31日から1月3日を除く
		備考	緊急時とは、虐待や介護者の急病等による不在等を想定しています。出来るだけ事前にケースの把握に努めたいと考えています。
	②緊急時の受入・対応	名称	短期入所事業所 かなやの里更生園(他3事業所)
		連絡先	025-522-1961
		所在地	上越市大字下馬場 576-78
		備考	定員に達した場合などは、受け入れが出来ない可能性がありますので、利用の際は必ず事前連絡をお願いします。ご利用者の希望や障がい特性に応じて、法人内4つの短期入所事業所での受け入れを調整します。
	③体験の機会・場	名称	共同生活援助事業所 ホームかみなかだ 他
		連絡先	025-522-1961
		所在地	上越市大字下馬場 576-78
		営業日・営業時間	月曜日から金曜日 8時30分～17時30分 ※祝日及び12月31日から1月3日を除く
		備考	定員に達した場合などは、受け入れが出来ない可能性がありますので、利用の際は必ず事前連絡をお願いします。共同生活援助事業所、生活介護事業所、就労継続支援事業所で体験ができ、ご利用者の希望や障がい特性に応じて、法人内の事業所で受け入れを調整します。

3 特定非営利活動法人大杉の里

拠点等の機能を担う事業所	①相談	名称	相談支援事業所サポートおおすぎ
		連絡先	025-599-2881 【緊急時：080-5910-7368】
		所在地	上越市浦川原区虫川 818
		営業日・営業時間	月曜日から金曜日 9時～17時 ※祝日及び12月29日～1月3日を除く
		備考	「積極的アウトリーチ支援」を基本に地域の様々な福祉需要にきめ細やかに対応しています。
	②緊急時の受入・対応	名称	グループホームとなりぐみ
		連絡先	025-594-7200
		所在地	上越市浦川原区有島 96-2
	③体験の機会・場	備考	緊急の要件は「本人・家族が緊急と考えるもの」とし原則2泊を上限とします。緊急受け入れ後は各機関と連携を図り、今後の対応を検討します。
		名称	グループホームいわい 他
		連絡先	025-512-5740
		所在地	上越市吉川区河沢 633 番地
		営業日・営業時間	月曜日から金曜日 9時～17時 ※祝日及び12月29日～1月3日を除く
	備考	食事は三食。「お弁当」も作ります。近所のお母さんが作ってくれる家庭料理が自慢です。夜も宿直がいます。皆さんがいるときは必ず職員がいる体制となっています。また、「ワークセンターおおすぎのさと（就労継続支援B型事業所）」でも体験の受け入れを行っています。	

4 社会福祉法人みんなでききる

拠点等の機能を担う事業所	① 相談	名称	みんなでききる相談センター
		連絡先	025-546-7984
		所在地	上越市石橋 2-3-29
		営業日・営業時間	月曜日から金曜日 8時30分～17時30分 ※祝日及び12月29日～1月3日を除く
		備考	緊急時とは、虐待や介護者の急病等による想定外の事態から通常の支援が困難な状況を想定しています。地域定着支援の実施、緊急支援シートの作成や活用、緊急受入先との情報共有を行うなど、可能な限りご利用者の全体像の事前把握に努めます。
	② 緊急時の受入・対応	名称	短期入所事業所 ふあん
		連絡先	025-545-5188
		所在地	上越市石橋 2-3-31
		備考	ご利用者の特性等を可能な限り事前に把握した上で受入れを行うため、事前登録制（契約）を基本とします。ただし通常時の利用がない、短期入所の支給決定のない方等でも可能な限り受け入れを行いますので、ご相談ください。
	③ 体験の機会・場	名称	共同生活援助事業所ふぁみりあ 他
		連絡先	025-546-7964
		所在地	上越市石橋 2-3-29
		営業日・営業時間	月曜日から金曜日 8時30分～16時30分 ※祝日及び12月29日～1月3日を除く
		備考	効果的な体験となるよう、希望する生活やご本人の目標などをご本人及び担当の相談支援専門員と共有し、体験利用を通してのアセスメントを実施します。

16 就労支援について

(1) 障がい者就業・生活支援センターさくら



新潟県
ホームページ

地域で安心して働き続け、自立した生活を送るために関係機関と連携して支援します。

- *対象者：障害のある人、病気や事故による後遺症のある人、難病の人など（手帳の有無は問いません）
- *支援内容：就業及び日常生活上の相談に応じます。窓口や電話での相談はもとより、職場訪問等により支援を行います。
- *連絡先：上越市福祉交流プラザ内
上越市寺町2-20-1
TEL 025-538-9087
FAX 025-538-9051
E-mail scsakura@joetsu.ne.jp
- *開所時間：月曜～金曜日 午前8時30分～午後5時15分
(祝日、お盆、年末年始を除く)

(2) 障害のある人のための職業相談



厚生労働省新潟労働局
職業安定部ホームページ

お仕事を探されている人は、ハローワークにご相談ください。

- ①ハローワーク上越では、障害がある人の相談を専門とする担当者を配置し、お仕事探しの相談、紹介、就職後のフォローアップなどを行います。
また、必要に応じて、障害者支援機関と連携した支援を行います。
- ②働くうえでの条件（仕事内容や就業時間、休日など）を確認し、求人検索や求人情報の提供を行います。

問合せ先：ハローワーク上越（上越公共職業安定所）
上越市春日野1-5-22 上越地方合同庁舎内
電話 025-523-6121（部門コード42#）
FAX 025-524-1149

相談時間：月曜～金曜日 午前8時30分～午後5時15分
(祝日、年末年始を除く)